国立大学法人熊本大学本荘団地･北地区

医学総合研究棟３階売店運営業務公募要領

平成２５年６月

国立大学法人 熊本大学国立大学法人熊本大学本荘団地・北地区

医学総合研究棟３階売店運営業務公募要領

この公募要領は、国立大学法人熊本大学（以下「本学」という。）本荘団地・北地区医学総合研究棟における３階売店の運営業務実施事業者（以下「事業者」という。）を公募により選定するため、必要な事項を定めたもの。

**１ 事業名及び事業の内容**

事　業　名　国立大学法人熊本大学本荘団地・北地区医学総合研究棟３階売店運営業務

事業の内容　本学が指定する場所を無償で借用し、本荘団地・北地区医学総合研究棟３階売店に係る運営を行う。

**２ 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項**

1. 国立大学法人熊本大学契約事務取扱規則第６条及び第７条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同６条中、特別の理由がある場合に該当する。

1. 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
2. 業務実績のある者

平成２２年４月１日から現在までの期間において、３年以上売店の営業実績がある者。

1. 業務にあたり、食品衛生法等の関係法令に基づく許認可等（届出を含む）が必要な場合は、応募の時点においてそれらを保有する者又は営業開始までに確実に取得する見込みがある者。
2. 次のいずれにも該当しない者
3. 法律行為を行う能力を有しない者。
4. 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更正手続の申立をしている者又は民事　再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立をしている者。
5. 破産者で復権を得ない者。
6. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号から第４号まで又は第６号の規定に該当する者。
7. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）第２条に規定する風俗営業、接待飲食業、性風俗特殊営業及びこれらに類する業を営む者。
8. 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成１１年法律第１４７号）第５条第１項に規定する観察処分を受けている者。
9. 国税、県税及び市町村税の滞納がある者。

**３ 業務内容等に関する説明会**

開催日時：平成２５年６月１３日（水）１５時００分から

開催場所：熊本大学医学部附属臨床医学教育研究センター1階　奥窪記念ホール

**４ 参加表明書の提出**

（１）公募参加者を把握するため、参加を希望する者は下記の５（１）へ参加表明書を提出すること。（様式任意）

（２）提出期限

平成２５年６月２６日（水）１７時１５分（必着）

**５ 企画提案書の提出方法等**

1. 企画提案書の提出場所

〒８６０－８５５６ 熊本市中央区本荘１丁目１番１号

国立大学法人熊本大学生命科学系事務ユニット医学事務チーム　経理担当

電話　０９６－３７３－５４３７　　FAX　０９６－３７３－５７９７

ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　ski-keiri@jimu.kumamoto-u.ac.jp

1. 企画提案書の提出期限

平成２５年７月５日（金）１７時１５分（必着）

1. 企画提案書の提出方法
2. 用紙サイズ

Ａ４縦版、横書きとする。

２）提出方法

８部（登記簿謄本（個人にあっては住民票）については原本を１部）を郵送又は持参により提出すること。（郵送の場合は、簡易書留郵便又は民間事業者による書留郵便に準ずるもの）

1. その他

企画提案書は、日本語及び日本国通貨により記載すること。

（４）提出書類

公募に参加する場合は、別紙「国立大学法人熊本大学本荘団地・北地区医学総合研究棟３階売店運営業務」に係る条件等（５頁－８頁）」を熟読のうえ、次の書類を提出すること。

* + 1. 参加申込書（様式１）及び誓約書（様式２）　９頁、１０頁
		2. 企画提案書（様式３）　　　　　　　　　　　１１頁－１６頁
		3. 会社概要（様式４）　　　　　　　　　　　　１７頁
		4. 添付書類（上記③を証明するもの）
1. 登記簿謄本（個人の場合は住民票）の原本

商業登記法（昭和３８年法律第１２５号）第６条第５号から第９号までに掲げる株式会社登記簿謄本等の原本。

1. 今回の提案をするために必要な免許等の写し
2. 財務諸表類の写し（直近のもの）

・法人にあっては貸借対照表、損益計算書など経営実績がわかるもの。

・個人にあっては所得税確定申告書の写し。（所得税青色申告決算書の写しを含む）

1. 国税、県税及び市町村税に係る納税証明書（直近のもの）の原本
2. 本社・本店所在地及び熊本市における、食品衛生法に基づく行政処分の有無に関する証明書（過去１年分）の原本

※ 公的機関が発行する書類は、発行日から３ヶ月以内のものとする。

1. その他
	* 1. 本要領に対しての質問がある場合は、質問書（様式５(１８頁)）を下記により提出すること。（質問がない場合は、「なし」として提出すること）なお、口頭による質問は受け付けない。

提出方法　持参又はファックス（ファックスの場合は到着を確認すること）

提 出 先　５（１）に同じ

提出期限　平成２５年６月１７日（月）１７時１５分（必着）

回　　答　提出されたすべての質問書には平成２５年６月２４日までにメールにて回答する。

* + 1. 提出された書類について、提出後の追加及び変更は認めない。
		2. 提出された書類の内容については、当事業者選定以外に利用しない。
		3. 提出された書類については一切返却しない。（原本については返却する）
		4. 書類の作成、提出に係る一切の費用は参加者の負担とする。
		5. 書類の内容に関して、確認又は問い合わせを行う場合がある。

**６ 企画提案書に関するヒアリングの開催日時及び開催場所**

　　開催日時及び開催場所は、後日、参加者に文書で通知する。

**７ 選定方法等**

1. 選定方法

公募要領及び審査基準に基づき、企画競争選定委員会において上記５により提出された企画提案書等による書類選考を行い、審査基準に従って高い得点を得た順に契約予定者として内定する。

1. 審査基準

別に定めた審査基準のとおり。

1. 選定結果の通知

選定終了後、すべての参加者に選定結果を通知する。

1. 選定後の手続き
* 契約締結

選定の結果、競争参加者の中から選定された契約予定者第一位の者と企画提案書を基に契約条件を調整するものとする。なお、契約条件等が合致しない場合には契約締結を行わない場合がある。この場合、契約予定者第二位の者と契約条件の調整を行うものとする。

* 内定契約予定者の取り消し

次の場合は、内定を取り消す。

* + 内定から業務開始までの間に契約予定者の諸般の事情変化等により企画提案した業務の運営が確実に履行できないと本学が判断した場合。
	+ 著しく社会的信用を損なう行為等により、契約者としてふさわしくないと本学が判断した場合。
* 内定の取り消しがあった場合について

内定の取り消しがあった場合は、直近下位の者と順次契約の調整を行うものとする。

**８ スケジュール**

（１）公募開始　　　　　　　　：平成２５年６月７日（金）

（２）業務内容に関する説明会　：平成２５年６月１３日（木）

（３）質問書の提出期限　　　　：平成２５年６月１７日（月）

（４）質問書の回答　　　　　　：平成２５年６月２４日（月）

　（５）参加表明書の提出期限　　：平成２５年６月２６日（水）

（６）企画提案書の提出期限　　：平成２５年７月５日（金）

　（７）ヒアリング　　　　　　　：後日、参加者に文書で通知する

　（８）契約締結　　　　　　　　：平成２５年７月中旬

　（９）契約期間　　　　　　　　：平成２５年１０月１日から平成３０年９月３０日まで

**９ その他**

業務実施に当たっては、契約書、「国立大学法人熊本大学本荘団地・北地区医学総合研究棟３階売店運営業務」に係る条件等を理解し、当該条件等の項目４の条件を遵守すること。

**別紙**

**「国立大学法人熊本大学本荘団地・北地区医学総合研究棟３階売店運営業務」に係る条件等**

下記に掲げる条件は、すべて必須の条件である。

　当該条件は、本学が必要とする最低限の条件を示しており、企画競争選定委員会において当該条件を満たしていない、又は本荘団地・北地区医学総合研究棟３階売店運営業務を行うに当たって満たされない恐れがあると判定がなされた場合には不合格となり、契約予定者の対象から除外する。なお、契約締結後においても、当該条件を遵守しなければならない。

**１．施設の概要**

1. 施設名　国立大学法人熊本大学

本荘団地・北地区医学総合研究棟　３階売店

（２）所在地　熊本市中央区本荘1丁目１番１号（本荘団地北地区　医学総合研究棟　３階　売店）（３）規　模　北地区　医学総合研究棟　売店　３階　　　２８．７９㎡

（４）学生数　北地区　約　　　　７５０人

（５）教職員　北地区　約　　　　２７４人

**２．業務実施施設の概要**

（１）場　所

北地区　医学総合研究棟　売店　３階（「参考資料　図面２－１、２－２」参照）

（２）面積等

北地区　医学総合研究棟　売店　３階　　２８．７９㎡

（３）施設使用料

事業者が運営業務を実施するにあたり、事業者が専用に使用する部分の施設使用料は、無償とする。

**３．業務実施期間**

平成２５年１０月１日から平成３０年９月３０日までとする。

**４．「国立大学法人熊本大学本荘団地・北地区医学総合研究棟３階売店運営業務**

**に係る条件**

（１）運営方針に関する条件

１）大学の福利厚生施設という場所を踏まえた運営方針を提案し実施すること。

２）業務運営に必要な各種法令に基づく許認可などは、事業者が取得すること。

３）事業者には借家権、賃借権、営業権等の私法上の権益は一切認めない。

４）店舗や看板等の規模、デザイン、色彩等については、周囲との調和を図るため事前に

本学の許可を得ること。

５）設備、仕入れ材料等の搬入についての時間帯や経路は、本学の許可を得ること。

（２）営業時間、営業日及び休業日に関する条件

営業日、営業時間、休業日は原則として次のとおりとする。ただし、事業者の提案により営業日、営業時間、休業日等を拡充することも可能とする。なお、その場合本学の許可を得ること。

1. 営業日

月曜から金曜日

２）営業時間

北地区　医学総合研究棟　売店　（原則として　８：３０から１７：３０まで）

３）休業日

土曜日・日曜日・祝日（振替休日を含む）及び年末年始（12月29日から1月3日）の間を共通休業日とする。

４）春季、夏季、冬季等の大学休業期間中の営業規模の縮小については、サービス低下を招かないことを条件に事業者の提案によるものとするが、大学行事(入学試験や大学祭等)には十分配慮し、本学と協議のうえ許可を得て営業時間の短縮や休業をすることができる。

 (参考)本学の平成２５年度休業期間

春季休業日(４月１日から４月３日迄)

夏季休業日(８月１１日から９月２６日迄)

冬季休業日(１２月２５日から１月９日迄)

開学記念日(１１月１日)

※上記に掲げる日の他に臨時の休業日がある。

その他、学期末試験の後等、登校する学生が少なくなる日がある。

５）本学が特に必要と認めたときは、営業時間の延長や休業日の営業を依頼することもある。

また、特別な理由がある場合は、本学と協議のうえ許可を得て営業時間の縮小や営業日に休業することができる。

（３）営業内容に関する条件

１）取扱商品は次のとおりとする。

・飲料、菓子類

・軽食（弁当、惣菜、おにぎり、パン、サンドイッチ等）

・文具、日用雑貨、傘等

・白衣（最低限４月の間は販売すること）

・聴診器（最低限４月の間は販売すること）

・その他事業者が提案する商品等において本学が認めたもの

２）次の商品の販売は禁止する。

・たばこ、酒類

・その他、本学が適さないと判断するもの

３）次の附加的なサービスを提供すること。

・事業者が提案するサービスで本学が認めたもの

４）価格は、メーカー希望小売価格（定価）以内で、できるだけ安価な価格設定とすること。

５）食料品の賞味期限及び消費期限に対する考え方の指針を示し実施すること。

６）商品の調達方法及び調達先を、本学の求めに応じて提示すること。

７）陳列棚等の転倒防止対策を講じること。

※取扱商品の設定については、（参考資料３）「医学総合研究棟３階売店で現在取り扱っている商品一覧」を参考にして下さい。

（４）従業員研修等に関する条件

１）常駐する従業員には大学内の業務であることを自覚させ、清潔感がある身なりで業務にあたるとともに、利用者に対し癒しのある接客対応に努めること。

２）事業者は、１）を遂行するため、積極的な接遇研修の啓発、実施に努めること。

３）従業員に定期健康診断を受けさせる等、従業員の健康管理を行うこと。

なお、すべての従業員に対し、流行期前にインフルエンザワクチン接種をすること。

４）利用者の満足度及びニーズを把握し適切にサービスへ反映させるために、調査を適宜行いその結果を報告すると共に、サービス内容への反映方法を任意の様式により報告すること。

５）利用客等から寄せられた苦情等に対し、再発の防止措置を含め迅速かつ適切に対応し、対応の結果を速やかに本学に報告すること。必要と認められる場合は、本学と協議のうえ、対応すること。

６）定期的に自己評価を行い、結果を業務に反映させる体制を示し実施すること。

（５）衛生管理等に関する条件

１）食品衛生法等の関係法令を遵守し、衛生管理等を徹底すること。

２）業務実施施設及びその周辺を清潔に保ち、衛生環境を損なわないよう、清掃及び消毒による維持管理を行うこと。

３）様々な感染病に対し細心の注意を払い感染対策に当たること。また、重大な事態が発生した場合は、直ちに必要な措置を取ると共に、関係機関及び本学に遅滞なく報告すること。

４）運営に伴い発生する廃棄物（一般廃棄物、産業廃棄物等）は、事業者の責任において適正に処理すること。

なお、食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（平成12 年法律第116 号）に基づき、売店の運営に伴う食品循環資源の再利用を行うこと。

５）法令に定められた空気循環、水質に関する基準等を遵守すること。

６）本学が主催する防災訓練への参加を要請した場合は、対応すること。

７）災害・事故が発生した場合若しくは発生するおそれがある場合又は業務の遂行に支障を

きたすような重大な事態が発生した場合は、直ちに必要な措置を取ると共に、関係機関及び本学に遅滞なく報告すること。

８）リサイクルの推進、二酸化炭素削減対策など継続性のある環境対策を示し実施すること。

（６）経費負担に関する条件

１）土地使用料及び建物使用料並びに建物に付随する土地使用料は免除する。

２）本学が設置整備している既存の設備等を貸与し、無償で使用できるものとする。

なお、修繕・メンテナンス及び設備・機器等の更新については、事業者の負担とし事前

に本学と協議すること。

３）建物の改修にあたっては、原則、事業者が負担することとし、事前に本学と協議すること。

４）その他関連諸施設の光熱水費、事業者が購入した備品等の維持管理費及び廃棄物（一　　　　般廃棄物、産業破棄物等）の処理に要する費用、その他運営に伴い必要となる費用は、事業者の負担とする。

５）事業撤退の際の現状復帰にかかる費用は事業者の負担とする。

６）従業員の駐車場利用が必要な場合は、本学に駐車場（有料）の使用許可を申請すること。

７）健全な運営を行っているか否かを確認するため、本学に対して年に一度、業務状況報告書を提出すること。

８）その他、経済状況の変化などにより事業の運営に支障が生じたときは、本学と協議するなど、本学の事業や運営業務に支障が生じないよう誠実に対応すること。

（７）その他条件

１）利用者に対してより良質・多様なサービスをもって、安定的かつ継続的に運営すること。

そのための方策について、随時本学へ協議を申し出ると共に、その実現に向け、最大限の努力を行うこと。

２）大規模災害発生時には、食糧支援等の協力をすること。

３）事業撤退の際には、次の事業者への引き継ぎに協力すること。

**様式 １**

**参 加 申 込 書**

平成　 年　 月 　日

国立大学法人熊本大学 殿

参加申込者 住所又は所在地

氏名又は名称

代表者名 　　　　　　　　　　　　　　　　印

担当者　所属部署

氏　　名

電　　話

ＦＡＸ

国立大学法人熊本大学本荘団地・北地区医学総合研究棟３階売店運営業務公募に参加します。

提出書類（提出期限　平成２５年７月５日（金））

１．誓約書（様式２）

２．企画提案書（様式３）

３．会社概要（様式４）

４．登記簿謄本（個人の場合は住民票）の原本

５．企画競争参加にあたり必要な免許等の写し

６．財務諸表類の写し（直近のもの）

７．国税、県税及び市町村税に係る納税証明書の原本（直近のもの）

８．本社・本店所在地及び熊本市における、食品衛生法に基づく行政処分の有無に関する

証明書の原本（過去１年分）

※公的機関が発行する書類は、発行日から３ヶ月以内のものとする。

**様式 ２**

誓 約 書

平成 　年 　月　 日

国立大学法人熊本大学 殿

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者名 　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

国立大学法人熊本大学本荘団地・北地区医学総合研究棟３階売店運営業務公募への参加にあたり、下記の事項について真実に相違ありません。

記

１．国立大学法人熊本大学本荘団地・北地区医学総合研究棟３階売店運営業務公募要領の「２ 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項」の要件を満たしています。

２．提出した参加申込書に虚為又は不正はありません。

３．事業者に決定した場合には、企画提案書に記載した内容を誠実に実行します。

**様式 ３**

企 画 提 案 書

平成　 年　 月　 日

国立大学法人熊本大学 殿

参加申込者 住所又は所在地

氏名又は名称

代表者名 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

担当者　所属部署

氏　　名

電　　話

Ｆ Ａ Ｘ

国立大学法人熊本大学本荘団地・北地区医学総合研究棟３階売店運営業務選定に係る企画提案を、本書のとおり提出します。なお、「国立大学法人熊本大学本荘団地・北地区医学総合研究棟３階売店運営業務」に係る条件等を理解し、当該条件等の項目４の条件を遵守することを誓約します。

１． 営業内容等

|  |  |
| --- | --- |
| 項 　　目 | 内　　　　　　　容 |
| ①コンセプト | ※具体的に分かり易く書いて下さい。（図面等あれば添付して下さい） |
| ②店舗設計イメージ・レイアウト | ※図面、イメージ図等を添付して下さい。※陳列棚等の転倒防止対策について記載して下さい。 |
| ③営業時間 | ※営業日、休業日の考え方についても記載して下さい。 |
| ④取扱商品の種類とその価格 | ※一覧表で分かりやすく示して下さい。 |
| ⑤附加的サービス | ※サービス券等の発行がありましたら記載して下さい。※その他事業者が提供するサービスについて記載して下さい。 |
| ⑥食品の賞味期限、消費期限及び、調達方法に対する考え方 | ※安全、衛生に配慮した商品管理に対する考え方について記載して下さい。 |
| ⑦事業実績 | ※「２ 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項」（３）事業実績について次項の「事業実績一覧」に記載して下さい。 |
| ⑧その他の提案 | ※その他特にアピールできるものがあれば記載して下さい。 |

※この様式１枚に記載できない場合は、別紙（任意様式）として下さい。

**事業実績一覧**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施設名 | 事業種 | 事業期間 | 事業内容 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

２．従業員研修等

|  |  |
| --- | --- |
| 項 　目 | 内　　　　　　　　容 |
| 研 修 体 制研 修 内 容 | ※従業員の健康診断、インフルエンザワクチン接種等の健康管理体制についても記載して下さい。 |
| 利用者ニーズ等への対応 | ※ニーズの変化や苦情等の対応方法、自己評価の実施体制等について記載して下さい。 |

従業員配置計画

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 担当業務 | 人　　数 | 勤務時間 | 資 格 等 |
| （現場責任者） | 正社員 | 人 | 時 ～　　 時 |  |
| ﾊﾟｰﾄ・ｱﾙﾊﾞｲﾄ | 人 | 時 ～　　 時 |  |
|  |  |  | 時 ～　　 時 |  |
|  |  | 時 ～　　 時 |  |
|  |  |  | 時 ～　　 時 |  |
|  |  | 時 ～　　 時 |  |
|  |  |  | 時 ～　　 時 |  |
|  |  | 時 ～　　 時 |  |
|  |  |  | 時 ～　　 時 |  |
|  |  | 時 ～　　 時 |  |

※この様式１枚に記載できない場合は、別紙（任意様式）として下さい。

３．衛生管理等

|  |  |
| --- | --- |
| 衛生管理体制 | ※衛生管理等の指針等について記載下さい。 |
| 清掃及び消毒計画 | ※衛生環境を保つための清掃及び消毒による維持管理方法について記載して下さい。 |
| 感染対策 | ※感染対策の指針等について記載して下さい。※法令に定められた空気循環、水質に関する基準の遵守方法について記載して下さい。 |
| 事故防止・安全対策 | ※事故防止・安全対策について記載して下さい。※防災訓練への参加等について記載して下さい。※災害・事故が発生した場合の対応について記載して下さい。 |
| 環境対策 | ※リサイクルの推進、二酸化炭素削減対策等環境対策について記載して下さい。 |
| 廃棄物処理 | ※廃棄物の処理方法及び容器等の処理方法について記載して下さい。 |

※この様式１枚に記載できない場合は、別紙（任意様式）として下さい。

４．スケジュール、アピールポイント等

開店までのスケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 時　　期 | 項　　目 |
| 年　　月 |  |
| 年　　月 |  |
| 年　　月 |  |
| 年　　月 |  |
| 年　　月 |  |
| 年　　月 |  |
| 年　　月 |  |

大規模災害発生時における食糧支援等の協力について記載するとともに、利用者サービス

の向上を図るための特記事項やアピールポイントがあれば、自由に記載して下さい。

（ただし、これまでの記載内容との重複がないこと）

|  |
| --- |
|  |

※この様式１枚に記載できない場合は、別紙（任意様式）として下さい。

**様式 ４**

会 社 概 要

|  |  |
| --- | --- |
| 1. 氏名又は名称
 |  |
| 1. 代表者名
 |  |
| 1. 設立年月日
 |  |
| 1. 沿革
 |  |
| 1. 資本金
 |  |
| 1. 従業員数
 | 正 社 員 |  |
| パート・アルバイト等 |  |
| 1. 本社(店)所在地

（営業所所在地） | ※県内に営業所がある場合、所在地を記載願います。 |
| 1. 支店・店舗数
 | 箇所（うち県内　　 箇所）※出店実績のリストを添付して下さい。 |
| 1. 店舗の運営方法
 | １ 直営２ 運営会社（チェーン本部等）の直営３ フランチャイズ加盟店の運営４ その他 |

※会社のパンフレット等があれば添付して下さい。

※この様式１枚に記載できない場合は、別紙（任意様式）として下さい。

**様式 ５**

質 問 書

事業名：国立大学法人熊本大学本荘団地・北地区医学総合研究棟３階売店運営業務

宛先 　〒８６０－８５５６ 熊本市中央区本荘１丁目１番１号

国立大学法人熊本大学生命科学系事務ユニット医学事務チーム　経理担当

電話　０９６－３７３－５４３７　　FAX　０９６－３７３－５７９７

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 質問者 | 会社名等 |  |
| 住　　所 |  |
| 作成者の所属・氏名 |  |
| 電　　話 |  |
| F　A　X |  |
| ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 |  |
| 質問要旨 |

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 |  |
| 質問要旨 |